

CONTENTS

年初に想うこと

Ⅲ 農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

新年のごあいさつ

N2	農林中央金庫	田車目	ѡ	和廵
11/	辰M出光 亚迪	坪垂 長	涇	和安

- [3] 全国農業信用基金協会協議会 会長理事 大川 良一
- M 一般社団法人全国木材組合連合会 会長 鈴木 和雄
- [h] 全国漁業信用基金協会 理事長 武部 勤
- M 公益社団法人全国農業共済協会 会長 髙橋 博
- [7] 全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原 淳一

地域の農林漁業だより ~保証保険を支える全国の皆さまから~

- ∘ 農業信用基金協会だより
 - №-№ 石川県農業信用基金協会
 - 11-11 鳥取県農業信用基金協会
- -◇ 林業・木材産業だより
 - 17-13 岩手県森林組合連合会 参事 吉田良明
- ◇ 漁業信用基金協会だより
 - 14-15 全国漁業信用基金協会 神奈川支所
 - 16-17 全国漁業信用基金協会 滋賀支所
- ◇ 農業共済組合だより
 - 18-19 熊本県農業共済組合 参事 本田博明

基金 One Team ~私たちの制度運営を支える皆さまから

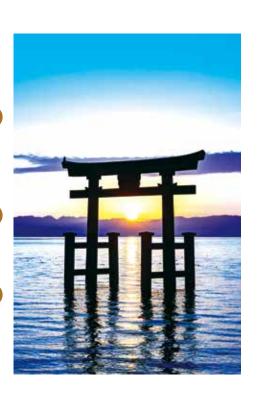
20-21 一般社団法人第二地方銀行協会 常務理事 服部守親 (農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会委員)

特集

22-27 コンテナ苗の生産と普及の状況について 林野庁 森林整備部 整備課 造林間伐対策室

信用基金の動き等

28 信用基金の動き、編集後記



年初に想うこと

あけましておめでとうござ います。

本年が、皆々様にとって良い年となりますよう、心から 祈念申し上げます。

さて、昨年もコロナ禍に 明け暮れた1年でした。

毎日、テレビや新聞で、新規感染者数の発表、変異株の

発生状況等の内外のトピック、それに対する有識 者のコメント、等が日常化しました。

そんな日常につい流されがちな毎日ですが、 新型コロナウィルスの世界的流行が長期化する 中で、私達は、いくつか大切なことに気づいたよう に思います。

今回のパンデミックを、「のどもと過ぎれば」に 終わらせることのないよう、気づきの点を日々の 生活に活かしていきたいものです。

私の気づきの1つ目は、「グローバル化」の真の 意味について、理解を深めたことです。

今まで「経済のグローバル化」などと、分かったように用い、無条件に良いことと思っていた「グローバル化」の意味を、改めて考え直す機会となりました。人やモノが国境を越えて移動する時代に、ウィルス感染だけが隔絶されるなんてことがあるはずがありません。

「グローバル化」の動きは押しとどめられないからこそ、この機会に、グローバル化がもたらす危険性、弱点の面も含めて、さらに理解を深めたいと思います。

気づきの2つ目は、数値やデータ等の客観的な基準に基づいて行動することの重要性についてです。

私達は、普段、科学的知見に基づいて賢明に



行動していると思っていても、実際には、感情や個人的な考えを優先し、今起きている事実から目をそらし、行動しがちであることを、改めて認識しました。

コロナの感染初期の段階 で、「春になって暖かくなれ ば感染は下火になる」といっ た半ば希望的・楽観的な観

測を唱える学者もいて、また国民の中には、それを 信じたいと思う気持ちもありました。しかし今や多 くの人は、たとえそれが厳しい予測だとしても、数 値とデータで説明して欲しいと考えています。また、 リーダーには、科学的知見や裏付けに基づく説得 力ある判断を求めているのではないでしょうか。

気づきの3つ目は、人間が、独りでは生きていけない生き物であることを痛感したことです。

私たちは、ソーシャルディスタンスの確保、自宅 待機、外出自粛等々、社会的・物理的距離の確 保を習慣化させられる中で、それに強い違和感 を募らせてきました。それは、本能的に不自然な ことであると感じたのだと思います。「人間は社会 的動物である」なんて難しいことを言うまでもなく、 人間は誰かとつながっていることに幸せを感じ、 それが健康につながることを、改めて理解したの ではないでしょうか。

他にも気づいたことはたくさんあります。

気づきを見つける毎にいったん立ち止まり、足元を見つめ直す。歩みはゆっくりでも、確かな前進をする一年にしたいと願っています。

独立行政法人 農林漁業信用基金 理事長 今 井 敏

農林中央金庫 理事長

奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、 JForestグループの運営および当金庫の業務につ きまして、多大なご支援・ご協力を賜っております ことに、厚く御礼申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大による 健康面・経済面における被害という難局との闘い が続く一年となりました。また、7月・8月の豪雨災 害や台風9号災害では甚大な被害が発生してお り、あらためて被害に遭われました皆さまに心か らお見舞いを申しあげます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により農林水産物の需要が減退する局面が継続し、農林漁業者・食農バリューチェーンに対し深刻な影響を与えました。昨年10月には全国的な緊急事態宣言が解除され、経済活動も徐々に回復しておりますが、依然として農林漁業者にとっては厳しい局面であり、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループにおける一層の機能発揮が求められているところです。

このような情勢のなか、JAバンクにおいては、 資金供給を中心にコンサル機能も含めた金融仲 介機能を、農業・くらし・地域の各領域で発揮する ことで、農業者及びステークホルダー目線に立っ た取組を展開してまいります。また、そうした取組 を展開する上での土台として、業務効率化の実践 を通した、経営基盤の強化と本来的な役割への リソースの集中を進めてまいります。

JFマリンバンクにおいては、全国で広域合併を 推進しており、昨年4月には、11信漁連が合併し 東日本信漁連が、6信漁連が合併し九州信漁連がそれぞれ発足しております。広域化により集積した資本やノウハウを有効活用し、漁業金融機能の強化・サービス向上といった効果発現を通じて、地域・組合員・漁業者に一層貢献するJFマリンバンクを目指してまいります。

JForestグループにおいては、林道や路網などの早急な整備、境界不明・所有者不明森林の増加に対するICT技術の活用も含めた林業イノベーション、施業の集約化・効率化を図ってまいります。また、2030年を最終目標年次とするSDGs目標への貢献に向け、新たな森林組合系統運動方針を決議しました。森林組合系統の基盤強化や販売事業の強化等に向け、積極果敢な運動を展開してまいります。

農林水産業を取り巻く環境といたしまして、足元ではみどりの食料システム戦略で、食料・農林水産業のレジリエンスの確保とイノベーションの実現が求められるなか、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応できるよう取り組んでまいりますので、農業信用基金協会、漁業信用基金協会並びに独立行政法人農林漁業信用基金におかれましても、より一層の連携強化と機能発揮に向けたご尽力をお願い申し上げます。

最後となりましたが、コロナ禍が一日も早く終息しますこと、ならびに、本年が農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

全国農業信用基金協会協議会 会長理事

大川 良一



明けましておめでとうございます。皆様方には、 日頃より当協議会の運営につきまして格別のご 理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感 染症の拡大・長期化に伴う経済活動の抑制によ り、農林水産業にもその影響が広範に及びまし た。このような中、新型コロナウイルスの影響を受 けた農林漁業者の経営の維持・安定にご尽力い ただきました関係者の皆様には、心より敬意とと もに感謝申し上げます。

我が国経済は、一昨年に続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄される一年となりました。東京五輪も一年延期で開催されたものの、ほぼ無観客となったことで、経済効果は当初の計画よりも大幅に減少し、組織委員会・東京都・国の赤字は約2兆円規模にも及んでいるとのことです。

政府は、昨年11月、令和3年度補正予算として、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定しました。その柱は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来を切り拓く『新しい資本主義』の起動、防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保の4本柱となっており、景気回復の足掛かりとなることが期待されます。

このような状況の中、農政では、令和3年度補 正予算で新型コロナウイルス禍による需要減を 受けた在庫米対策や、燃油・飼料高騰への対策、 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた産 地支援が重点施策として掲げられております。

農協系統では、令和4年度から3か年を期間

とする「JAバンク中期戦略」において、「将来も 必要とされ続けるJAバンクの地位確立」を目指す 取り組みとして、農業者の経営の安定・成長に向 けた経営課題の解決(消費者と繋ぐ取組、食農 関連企業との関係強化に向けた取組)、ライフプ ランサポートの実践(金融サービス・施策の提供、 利用者との新たな接点の構築)、地域活性化へ の取組み(農業振興、地域住民の豊かさの向上 を意識)、等を掲げ、農業者所得の向上と豊かで くらしやすい地域共生社会の実現に向けた幅広 い取り組みが行われることとされています。

基金協会系統におきましては、JAバンクと連携し、融資・保証伸長の取組みを進めていますが、2023年2月導入予定の全JA共通の貸出システムとの連携が図られるよう全国統一の保証審査システムの構築に向けた取組を進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業信用基金協会等信用補完機関と地域の融資機関が一層緊密な連携を図り、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

年始にあたり、農林水産業に携わる皆様方の ご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶といた します。

一般社団法人 全国木材組合連合会 会長

鈴木 和雄



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は引き続く新型コロナウイルス感染症が大きなニュースでしたが、感染症後の経済の回復にも関連して、アメリカや中国での急速な木材需要の増加に端を発した世界的な木材需給のひっ追がありました。加えてコンテナ不足による海上輸送費の上昇等を受けて、日本では輸入木材等の需給ギャップ、価格上昇、いわゆる「ウッドショック」が起こり、マスコミにも大きく取り上げられ注目されました。現時点で見通しは不透明なところはありますが、いずれにしましても、このことが、輸入木材、国産材を問わず木材離れにつながることが無いよう利用者、消費者に理解をしていただくよう取り組むことが重要であると考えています。

また、今後の大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しましても大きな動きがあり、公共建築物等木材利用促進法が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称:都市(まち)の木造化推進法)として拡充・改正され施行されました。このことは、木材利用推進に向けた大きなターニングポイントになると確信しております。ただし、それを真に実現するためには、我々、木材産業界が関係各位のご理解・ご協力を得つつ、木材利用を国民運動として展開を図っていくことが必要であると、改めて考える次第です。

「全国木材産業振興大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が見通せない中ではありましたが、2年ぶりの大会を北海道において成功裡に開催することができました。関係各位には開催に向けて、やきもきさせた所もあったかとは存じますが、木材産業の振興は全木連の大きな目的であり、組織としてのまとまりや求心力に向けて重要な大会であると考えております。会員の皆様の引き続きのご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

10月には4年ぶりに衆議院が解散され選挙が行われました。選挙の結果はご案内のとおりでございますが、選挙後に、大型経済対策・補正予算の編成が行われました。全木連としましては、引き続き木材需要拡大に向けた各般の対策の充実を、林野庁をはじめとする関係行政機関に対して、積極的に働きかけを行っていくこととしております。皆様方のなお一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は寅です。寅という文字は「演」から来ているとも言われ、このことから寅年は「成長していく」、「象徴が生まれる(始まる)」年と言われています。木材利用推進に向けての新たな芽をふまえ、本年が森林・林業・木材産業の大きな成長の年となりますことと、皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

全国漁業信用基金協会 理事長

武部 勤



新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、超大型台風や集中豪雨等により各地に 甚大な被害をもたらしました。被害にあわれた皆 様に心からお見舞いを申し上げます。

さらに、一昨年より続いておりました新型コロナウィルス感染症は、拡大傾向を示し、水産業にも大きな影響を及ぼしましたが、幸い年末にはワクチン接種の効果か減少傾向を示したものの、新変異株が発見される等心配であります。

幸いに新たな年の干支は、壬寅(みずのえ・とら) ということで、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力 に溢れ、華々しく生まれる年になるとも言われてお ります。正にコロナ禍に打ち勝ち、我が国経済及び 農林水産業の回復・発展に期待するところであり ます。

さて、私ども全国協会は、平成29年4月に新設合併をし、昨年には節目の5年目を迎えました。この間、二度の吸収合併を行い、本所及び38支所体制、令和2年度末保証残高1,840億円、会員数8,300名、職員数120名を擁する名実ともに全国規模の協会となり、これまでにも増して保証制度の役割を十全に果たしていかなければならないと考えており、役職員が一丸となって、皆さんを支え、本会が経営理念に掲げております「水産業の振興と漁村地域の発展に寄与」するために、より一層努力して参る所存であります。

全国協会では、これまでの間、速やかに合併効 果が発現できるよう鋭意検討して参りましたが、令 和2年4月、合併時に皆様にご提示しておりました 保証料率の軽減を図りました。これまでの検討は、 主として内部体制の改善に比重をおいたものでし たが、今後は、会員の皆様への提供可能な事業の 充実等に向けても検討を進めることとしています。

また、保証業務につきましては、引き続きコロナ 感染症拡大に対応したJFMBコロナ対策長期資 金への保証、新たにJFMB新規就業応援資金、 同活性化応援資金への迅速な保証対応ができる よう措置したところであり、今後とも融資と保証が 連携して事業を実施するとともに、引き続き4者協 議会(JFマリンバンク、全漁連、農林漁業信用基 金、全国漁業信用基金協会)を通じて保証の拡大 を図って参りたいと考えております。

一方国においては、「水産政策の改革」に基づき、 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を 両立させ、漁業者の所得向上を図り、将来を担う若 者にとって漁業を魅力ある産業とする施策を講じ ることとしています。その一環として改正漁業法の 着実な実施が進められていると聞いております。ま た、コロナ感染症の影響や海洋環境変化に伴う不 漁問題、新たに発生した赤潮被害や海底火山の 爆発による軽石漂着被害等その対策が求められ ています。

全国協会といたしましても、それら施策が水産 業の成長産業化と更なる漁業者の所得向上を目 指すものですので、国と一体となって、保証制度の 役割を果たして参りたいと存じます。

結びとして、令和4年が、水産業界をはじめ貴基 金及び関係する漁業信用基金協会が益々繁栄さ れますよう祈念して新年のごあいさつといたします。

公益社団法人 全国農業共済協会 会長

髙橋 博



新年、あけましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付け、組合等の財務状況の調査等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿をお借りし、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援を宜しくお願いいたします。

さて、年明け後も依然として警戒を要する新型コロナウイルス感染症ですが、これまで社会経済活動に深刻な打撃を与え、その影響は農業分野にも広く及んでおります。一方、自然災害についても、日本海側の広い範囲を襲った大雪のほか、7月の梅雨前線や8月の活発な前線による記録的な大雨等により、昨年も各地で住宅などの被害が多数発生するとともに、農作物や農地・農業施設などが大きな被害を受けました。災害に被災されました方々、またコロナ禍で経営に影響を受けた方々等に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

NOSAI団体は、このような災害等に対し、共済金や保険金等の支払いを通じて、被災され、損失を蒙られた農家の経営の維持・再建に努めており、また、農業共済では適正・迅速な損害評価による共済金の早期支払い、収入保険ではスピーディーな無利子のつなぎ融資の実行により、農家の資金繰りを支えております。今後とも地球温暖化に伴う災害の激甚化などが強く危惧される中、農業保険の持つこのようなセーフティーネットとしての機能・役割は、ますます重要となっております。

政府においても、第5次の「食料・農業・農村基本計画」で、担い手農家の育成や新規就農支援とともに、中小・家族経営体など多様な人材の活躍推進を打ち出し、その農業経営の安定化の有効な手段として農業保険を位置づけ、普及促進と加入拡大の重要性を強調しております。われわれNOSAI団体は、一層の加入推進に努め、農業保険に対する期待にしっかりと応えていく責務を負っています。

現在、全国で展開している『安心の未来』 拡充 運動では、「より広く、より深く、農家のもとへ」の 行動スローガンの下、「全ての農家に『備え』の種 を届けよう」を運動目標としています。 農業者の 相談に応える農業経営のアドバイザーとして自ら の資質向上を図り、国や地方自治体、関係団体と の連携を強化し、農業保険制度の目的とする「備 えあれば憂いなし」の農業生産体制を幅広く構 築することを目指してまいります。

加入推進に際しては、収入保険では、これまでも大きな評価をいただいている無利子のつなぎ融資に加え、自動継続特約など加入者の利便性向上につながる仕組みの導入を、園芸施設共済では集団加入等の掛金低減措置などを丁寧に説明し、農業者の一層の理解醸成に努める活動に全力を尽くしてまいります。また、水稲共済では、これまで大宗を占めてきた一筆方式が本年から廃止されますが、全相殺方式など他の方式への円滑な移行により、無保険者を出さないよう団体を挙げて取り組んでまいります。

本年もNOSAIへのご支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国漁業共済組合連合会 会長理事

宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心より ご祈念申しあげます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染症が猛威をふるうなか、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されるなど、慌ただしく過ぎていった一年となりました。コロナ禍による水産物需要の減少や魚価の低迷は、今日もなお水産業界に多大な影響を及ぼしています。また、コロナ禍に追い打ちをかけるように昨年も自然災害が多発し、集中豪雨や台風被害のほか、北海道沿岸の赤潮被害、小笠原諸島の海底火山「福徳岡ノ場」の噴火に伴う大量の軽石漂流による漁業被害など、これまでに経験したことがないような漁業被害が起こり、非常に厳しい漁業経営を強いられる一年となりました。

このようななか、令和3年度の「ぎょさい」と「積立ぷらす」の引受実績は、長期化する不漁や自然災害の多発による水揚金額の低下、養殖種苗の不漁等による養殖数量の減少、全国的な廃業・休業の増加などにより、過去最高となった昨年度を下回るペースで推移しています。一方、支払実績は、恒常化しているさんま・さけ等の不漁に加えて、近年は比較的安定した生産を続けていた魚類養殖業やのり養殖業でもコロナ禍の影響を強く受けて価格安が生じたため、過去最高となった昨年度を上回るペースで推移しています。「ぎょさい」と「積立ぷらす」の補償によって不漁や自然災害、コロナ禍の厳しい漁業経営を支えることができたものの、漁業経営を取り巻く環境は厳しさを増し

てきており、漁業経営のセーフティネットとして「ぎょさい」と「積立ぷらす」が果たすべき役割が更に 重要になってきています。

水産業の将来に向けた改革が進められていくなかで、「漁業収入安定対策の機能強化及び法制化」が引き続き水産庁で検討される予定です。漁業経営の安定は水産改革の推進において不可欠であり、漁業者等からの「ぎょさい」と「積立ぷらす」への期待はかつてないほど高まっています。この期待に応えるために、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携し、これからも漁業者の方々に自然災害対策・経営安定対策として「ぎょさい」と「積立ぷらす」を活用していただけるよう、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

最後になりますが、コロナ禍の影響が続くなか、 普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係 者の皆さまに厚く御礼申しあげます。今後もしばら くは予断を許さない状況が続きますが、ワクチン 接種の効果等によって、感染者数が減少傾向と なり、一日も早く収束することを願っております。こ れから人や物の移動制限が徐々に緩和されるこ とで経済活動が活性化し、水産物消費の拡大 や魚価の回復に繋がることが大いに期待されま す。新たな一年が災害のない豊漁・豊作となるこ とを祈念するとともに、漁業経営を守る「ぎょさい」 と「積立ぷらす」のより一層の浸透・定着に努めて 参りますので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜 りますようお願い申しあげます。

石川県農業信用基金協会

1 石川県の概要

石川県は北陸地方の中央に位置し、東は富山県と岐阜県に、南は福井県に接し、南北に長い形状をしています。県北部の能登半島は、比較的単調な日本海側の海岸線にあって、最も突出面積が大きい半島で、県の形の大きな特徴となっています。

「能登の里山里海」は、新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」と共に、平成23年に国内で初めて世界農業遺産に認定されています。

気候の特徴は、年間を通して降水量が多く、特に冬は曇りがちで北西からの季節風で雪が降る日も多く、雷も多く発生します。これは日本海側の気候の特徴ですが、石川県の冬といえば、どんよりと鉛色に曇った空が日常の景色です。

金沢には「弁当を忘れても傘忘れるな」という 格言がありますが、令和2年の石川県の年間降 水日数は194日で全国1位だったそうで、まさに格 言を裏付ける実績です。当県へお越しになる際 は、雨具を携帯することをおすすめします。 また、石川県の年間雷日数は平均42.4日で、これも全国1位だそうです。いずれも、あまり有り難くないランキングです。

何かいいことはないか 調べたところ、降水量が 多く湿度が高いおかげ で、美肌が上位にラン クされており、某化粧品メーカーの「美肌県グラ ンプリ2021」では、石川県が2年連続の総合1位

ればと思います。

に輝いていました。 この際、当県にある「日本三大○○」も調べて みました。観光やお土産の参考にしていただけ

~名園:兼六園(金沢市)、~朝市:輪島、~パワースポット:珠洲岬、~金運神社:金劔宮(白山市)、~銘菓:長生殿、~珍味:このわた、くちこ(※~珍味には諸説あります。産地は石川県に限りません。)

2 石川県の農業

当県の総面積は4,186km、うち森林面積が2,861km (68.3%)、耕地面積は407km (9.7%)です。

令和元年度農業算出額は、551億円(全国43 位)で、そのうち米が最も多く299億円(同21位)、 次いで野菜が97億円(同44位)となっており、米 の構成比(54%)が高いことが特徴です。

米の主要品種は、「コシヒカリ」と県ブランド米「ゆめみづほ」で、他に「能登ひかり」、「ほほほの穂」、「ひゃくまん穀」があります。「ひゃくまん穀」は、平成29年にデビューした、粒がおおきく、

冷めても美味しい、多収・晩生の新品種です。収穫時期が「コシヒカリ」より2週間ほど遅いので、規模の大きい米農家にとっては農作業を分散できるメリットがあります。今後、主要品種になることが期待されています。

石川県では、農林水産物の ブランド化に力を入れています。 農産物では、「ルビーロマン」、 「加賀しずく」、「のとてまり」、 「エアリーフローラ」、「能登牛 (のとうし)」などがあります。



ひゃくまん穀 (ひゃくまんごく)



ルビーロマン (ぶどう)



加賀しずく (日本なし)

ジューシーで酸味を 抑えた上のまな、1個な が特長です。1個な たりの重さは平均約 600gで、他品種の ナシの約1.5倍の きさがあります。



のとてまり (しいたけ)

奥能登で栽培している原木しいたけ「のと115」の中で、傘の大きさ8cm以上、内厚3cm以上というき込準を満たした最上級品です。



エアリーフローラ (花き)



能登牛 (肉用牛)

3 石川県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事9名(うち常勤1名)、監事3名の役員12名、職員10名(うち信連出向者1名、派遣職員1名)で、総務課、業務課の2課体制で業務運営を行っています。



4 石川県農業信用基金協会の活動

当協会では、審査の効率化・迅速化ならびに 精度の向上を図るため、平成20年2月、他県の基 金協会と共同開発した自動審査・リスク計量化シ ステムを導入しました。

システム導入当時 (平成19年度末) の保証残 高は446億円でしたが、以降毎年着実に残高を 積み上げ、令和3年9月末は1,010億円と倍増しま した。

保証残高の増加は、融資伸長に向けた融資機関の精力的な取り組みや商品性の見直しなど様々な要因が考えられますが、システム導入により融資機関・当協会とも審査に要していた時間が大幅に短縮され、推進や規則・手続の見直しな

ど審査以外の業務に取り組む余力ができたこと も要因として大きいように思われます。

また、平成19年度末求償権残高1億59百万円に対し、令和2年度末1億77百万円(11%増加)と微増に留まっており、システムの導入は事故の抑制にも寄与しているものと思われます。

現在、全国で検討が進められております「保証審査システム」稼働に向け、関係機関と連携し適切に対応するとともに、公的な保証機関として、引き続き「適正な保証料率の検討・見直し」ならびに「保証審査業務の効率化・迅速化と利便性の向上」を実践することにより、融資機関に選択される保証機関を目指すこととしております。

鳥取県農業信用基金協会

-1 鳥取県の概要

鳥取県は、中国地方の日本海側に位置し、東部の海岸線は世界ジオパークにも認定された海食崖や鳥取砂丘が続き、中部には日本遺産第一号の国宝投入堂とラドン泉の三朝温泉があり、西部には冬季の厳しさは日本アルプスに匹敵するといわれる中国地方最高峰の大山など貴重な景観や文化に囲まれています。

人口が55万人と日本一少ない県ですが、「スタ

バ」騒動からはじまり、カニシーズンの 「蟹取県」、鬼太郎・コナンなどの 「まんが王国」、最近で は県内どこからでも天の 川が見えることから「星 取県」に改名し、新ブ

ランド米として星空舞をデビューさせるなど小さ な県ならではの魅力を精力的に発信しています。

2 鳥取県の農業

砂丘地を活かしたらっきょう、ながいも、白ねぎの生産、名峰大山の裾野に広がる黒ボク畑ではスイカ、ブロッコリー、芝など地域の特性を活かした特色ある品目の生産を行っており、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の実現に向けて県全体で取り組んでいます。

また、独自品種・系統の育成にも力を入れており、高糖度な早生赤梨の「新甘泉」、大玉の早生甘柿の「輝太郎」、より甘みとコクのあるながいもの「ねばりっこ」、産肉能力が高い和牛の「白鵬85の3」など数多くのオリジナルブランド



新甘泉(しんかんせん)



輝太郎 (きたろう)



ねばりっこ



白鵬(はくほう)85の3

があります。

そんな中、近年、 鳥取和牛は全国の 畜産農家から最も 注目される和牛の 一つとなっています。 「第11回全国和牛 能力共進会宮年開 能」(平成29年開 催)において、県代 表牛「白鵬85の3」



が「花の7区」で初めて肉質日本一に輝きました。 人口も牛の数もともに日本の0.5%程しかない小 さな県が、全国の和牛業界を賑わせ、令和2年、 県和子牛市場の年間平均価格が唯一80万円台 で日本一となりました。

その他、収穫量全国1位なのがらっきょうです。 「鳥取砂丘らっきょう」とよばれ、真夏の炎天下、



ひとつひとつ手作業で植え付ける大変な作業が生産を支えています。 "らっきょう"といえば、カ レーライス。「カレールウ」の消費量が最も多いのも鳥取県。らっきょうの生産が盛んな地域だからこそカレー好きな県民性が育ったのかもしれません。

また、全国有数の芝の生産地でもあり、作付面

積や出荷量は全国2位です。栽培管理が徹底された高品質な芝として、オリンピック東京2020では主



会場となった新国立競技場に採用されました。

(写真提供:鳥取県、JA全農とっとり、鳥取県牛肉販売協議会、鳥取県芝生産組合)

- 3 鳥取県農業信用基金協会の概要

当協会は、役員12名(理事9名、監事3名)の うち会長を常勤とし、職員9名が総務部、業務部、 管理部の3部体制で業務を行っています。

事務所は鳥取駅北口より徒歩5分、県庁所在 地の市街地中心部に沸く"鳥取温泉"街に位置し ています



(JR鳥取駅の砂文字モニュメント前にて)

4 鳥取県農業信用基金協会の活動

当協会は、保証審査に係る事務効率化、競争力強化のため、自動審査システム、リスク計量化システム、WEB申込システムを共同開発・導入し、住宅ローン残高のシェアはほぼ100%となっています。

当初、住宅ローン等の生活資金は、他金融機関との競争激化の中、保証残高が伸び悩んでいましたが、特に住宅ローンについてリスク計量化に基づいた段階別保証料率の導入、年収・勤続年数などの項目を段階別に区分けした「目審査表」の設定により、JAローンセンターの職員および住宅業者からみた案件ごとの保証料率の「分かり易さ」と他金融機関を意識した保証料率体系を構築した結果、近年の保証引受は堅調に推移しています。

農業資金については、長引く新型コロナ感染症の影響もある中、JA担当者による積極的な貸付推進ならびにJAバンクの利子補給、特に近代

化資金に対する保証料全額助成により、落ち込んでいた保証残高は回復し伸長傾向にあります。

また、農業者等への資金融通をより円滑に取り進めるため、実際の農作業等の体験を通じて農業への理解を深めることを目的として、職員の農業研修を実施しています。今年度の作物は「白ねぎ」とし、定植から収穫までの作業に汗を流しています。





岩手県森林組合連合会 参事 古田良明

岩手県の森林・林業の現状

岩手県は四国4県に迫る広い県土を誇り、その森林面積は約117万7千haと総土地面積の77%を占め、北海道に次ぐ広い面積を有する森林県です。そのうち国有林が全体の33%、県・市町村・個人が所有する民有林は約78万3千haで全体の67%を占めています。

民有林の樹種別面積割合は、アカマツ19%、 スギ19%、カラマツ8%、広葉樹48%となっております。昔から木炭の生産が盛んであったことなどから、その原料であるナラ林などの広葉樹林が多いこと、また成長が早く寒冷地でも育つとされるカラマツの割合が多いことなど、多種多様な樹種構成となっているのが特徴です。 このような森林構成の中、特にも戦後に造成された人工林は収穫期を迎えていたところでしたが、平成23年3月に発生した東日本大震災大津波により岩手県沿岸部の合板工場等が被災し、県内の原木等の出荷が困難となる事態となりました。

その後、平成26年以降、県(国)産材を原材料 とする合板工場や木質バイオマス発電施設の稼 働が相次ぎ、県内の素材生産量は平成26年の 1,398千㎡から令和元年の1,519千㎡(全国第3 位)まで増加しています。

🛾 1 県産材の安定供給に向けた供給体制の強化

県内において合板工場等の操業が相次ぐ中、本会は、平成26年度に森林組合と連携しながら 県内8カ所に『ストックポイント』(中間土場)を設 け、県内の大型木材需要に対し円滑に県産材の 安定供給を行うことができる体制を整備しまし た。(資料1)

また、国の補助金を活用しグラップル・トラックの各3台を導入、ストックポイントを管理する5森林組合に配置し、木材の選別・輸送の強化に努めました。

その結果、本会の木材取扱量は着実に増加し、 森林組合系統を中心とした県産材の安定供給 体制が確立されつつあります。(資料2)

●資料2 森林組合連合会の木材(丸太)取扱量 (単位:千㎡)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
取扱数量	230	271	361	416	409	460	474

●資料1



③ 木材販売の取り組み

盛岡木材流通センターで開催される定期共販 (入札)には、多種多様な樹種の岩手の優良材を求め、全国から買方業者が参加します。平成 26年からは、インターネット上で出品材 (丸太)を写真で確認、応札までできる全国初のWEB入札を開始、現在ではオークション機能も加えて、優良材の付加価値向上に努めています。

また、平成13年に本会内に設置された県産材 アンテナショップ『木とくらしの相談所』では、本会 が建築関係者に対し県産建築材を直接提案・納 品する全国的にも珍しい取り組みを行っております。 取り組みの当初は、個人住宅用向けの県産建築 製材品供給が中心でしたが、『岩手県県産木材等 利用促進条例』の施行(平成31年4月)等をきっかけ に、近年は公共建築物や商業施設向けの取扱実績 も増えつつあります。個人住宅(写真1)、店舗(写真2) いずれも岩手県産材がふんだんに使われています。

●写真1







4 再造林推進体制の強化

本県の民有林における造林面積は、昭和40年代には1万4千ha/年を超える実績となっていましたが、その後減少、近年再び造林が進むものの伐採面積に対する再造林率は4割程に留まり、将来の森林資源の減少などが懸念される状況となっています。

このため再造林率を高めることを目的に、平成29年に岩手県下8つの林業団体で構成する、

『岩手県森林再生機構』(以下『機構』)を設立し(本会が事務局)、全国的にも珍しい民間団体主体の再造林支援を実施しております。

木材の生産、流通、加工等に関わる事業者が、

それぞれ10~20円/㎡の協力金を機構に拠出し、機構は協力金を元に基金を造成します。(資料3) この基金から拠出される助成金は、森林所有者に10万円/haを上限に交付されます。

令和2年度の交付実績は、対象者192人・面積418ha・交付額29百万円となるなど、着実に実績を伸ばしております。

また、本会では機構からの助

成金を活用し、令和3年5月に盛岡市の国有林地内で、『天皇陛下御即位記念分収造林』記念植樹を実施しました。

植樹の対象樹種はスギ、サワグルミの2種類で、特にサワグルミ材はバドミントンのグリップ部分等に使用されており、本会では、取引先への安定供給のため県内各地からサワグルミを集荷すると共に、この度の植樹活動により将来に亘って使用される材の資源確保に努めているところです。

このような取組みを通じ、本会は今後も、多種 多様な県産材の安定供給、需要拡大、再造林に 至る岩手の森林循環サイクルの構築と発展に寄 与して参ります。

資料3

岩手県森林再生機構による再造林支援のスキーム



全国漁業信用基金協会 神奈川支所

1 神奈川県の概要

神奈川県は関東平野の南西部に位置し、面積は全国43番目の約2,400平方キロメートルと小ぶりですが、気候は横浜の平均気温でだいたい十七度前後と比較的住みやすく経済産業圏としても首都圏の一角をなしています。

人口は全国第2位で920万人を越えており人口 密度も3番目です。県内には国際都市横浜や工 業都市川崎を始め、軍港のある横須賀、さらに大 仏のある古都鎌倉、江の島や海水浴場のある湘 南海岸、県土の中央には母なる川「相模川」、北 条氏が治めた城下町の小田原、そして七種類の 温泉が湧きでる箱根や1,300メートル級の山々が 連なる丹沢山地があります。

一方、文化スポーツ分野では、伝統工芸として 鎌倉彫りや箱根寄木細工、小田原漆器。祭礼で は浜降祭や貴船祭りなどがありますが、特にス ポーツでは、神奈川県内に拠点を持つチームも 沢山あります。例えば、サッカーでは、川崎フロン ターレ、横浜F・マリノス、横浜FC、湘南ベルマー レなど、また、野球では、横浜DeNAベイスターズ、 神奈川フューチャードリームス。バスケットボール では、横浜ビー・コルセアーズ、川崎ブレイブサン ダース。ラグビーでは、三菱重工相模原ダイナボ アーズ。アメリカンフットボールでは、富士通フロ ンティアーズ。アイスホッケーでは横浜GRITSな どなど。スポーツ好きにはた まらない地域でもあります。

この様にさまざま人々 が行き交う中で、産業や文化と自然が上手く調和 しているのが神奈川です。



横浜ベイブリッジ



湘南海岸・江の島

2 神奈川県の水産業

神奈川県は、東京湾と相模湾の2つの海に面し、海岸線の総延長は約430キロメートルと長く、マグロやカツオなどの遠洋漁業で有名な三崎漁港を始めとして25の漁港があり、各浜々で合計20の漁業協同組合が活動し、沖を流れる黒潮の

影響を受けて多種多様な魚介類が水揚げされて います。

東京湾では、まき網や小型底びき網、あなご筒、 たこつぼ、刺し網などの漁業が盛んでタチウオや カレイ、サヨリ、そしてタコなど約200種類もの水 産物が水揚げされます。特にアナゴ、シャコなどは 「江戸前の魚」として広く親しまれています。また、 昔から海苔の養殖が行われており、香り良し、味 良し、色よし、の三拍子揃った海苔は生産量が 少ないので、貴重な特級品として根強い人気が あります。さらに三浦半島沿岸では天然で良質の ヒジキが収獲されています。

相模湾は深淵で起伏に富んだ複雑な海底構造であるとともに、特に黒潮の影響を受けることから、1,300種類以上の魚類の生息が確認されています。漁業は定置網や刺し網、さらにシラス船曳網などが盛んで、ブリ、サバ、アジ、カマス、マダイ、ヒラメなど多種多様な水産物が水揚げされています。また、相模湾で漁獲されるシラスは



横浜・柴漁港 小型底びき漁船

「湘南シラス」として、さらに湘南海岸のハマグリ も「湘南ハマグリ」として高い評価を得ています。

神奈川の水産業は、都会、観光地、そして豊かな自然と共存しながら躍動しています。



三崎漁港のマグロ水揚げ



相模湾のヒラメなど

3 神奈川支所の概要 (令和2年度末)

● 住所:横浜市金沢区富岡東2丁目1-22

電話:045-778-5070担当理事:鈴木清担当監事:鵜飼 俊行

会員総数:313名

出資総額:893,000千円保証残高:994,337千円

● 職員:3名

4 神奈川支所の今後の取り組み

神奈川支所の主な保証取引は、かつての遠洋・沖合漁業法人から沿岸の個人漁業者に転換しました。廃業や高齢化による漁業従事者の減少により保証推進が難しい状況にありますが、無保証人事業や保証料補助事業に加えリース事

業が推進されるなど金融面での投資環境が整備される中で、意欲のある漁業者の皆様に対して、各種金融施策の適用を含め、きめ細やかなサービスの提供を心がけています。

全国漁業信用基金協会滋賀支所

1 滋賀県の概要

滋賀県は、県の面積の1/6を占める琵琶湖を県土の中心に擁しており、周囲の1,000m級の山々から流れ出す大小460本の河川が、琵琶湖に注ぎ込んでいます。琵琶湖は日本最大の湖であるだけでなく、世界有数の古代湖でもあり、魚類や貝類、水草など50種以上の固有種を含む約1千種の生物が生息し、豊かな生態系を有しています。そのため、琵琶湖には有史以前から人々の暮らしが営まれ、「えり」や「やな」など琵琶湖の魚

介類を獲る独特の漁業が発展し、 漁獲された湖魚を使って鮒ずしを はじめとする独自の食文化 も築かれてきました。 そして現在も琵琶湖 漁業を中心に、河川 漁業、魚類養殖業、 真珠養殖業および水産加工業が脈々と営まれて います。

2 滋賀県の水産業

ここ数十年の間で人々の暮らしぶりは様変わりし、琵琶湖周辺の環境も大きく変化してきました。内湖やヨシ帯の減少、魚介類に食害を及ぼす外来魚やカワウの異常繁殖、水草の異常繁茂等、琵琶湖では様々な問題が起こっています。また、漁業従事者の減少や高齢化、湖魚の消費の低迷など、本県水産業は大変厳しい状況におかれています。このような中、今回の新型コロナウイルス感染症のまん延は、観光や外食産業の低迷により、琵琶湖の魚介類の利用機会が減少するなど

ふなずし 塩漬けにした鮒をご飯に漬け込んで発酵させた 「なれずし」 で、滋賀県の特産品です。材料には琵琶湖固有種のニゴロ ブナの子持ちが最も適しています。

本県の水産業にも深刻な影響を及ぼしています。

こういった危機的な状況に対応するため、本県では、迅速な資源評価に基づく資源管理の推進、 資源状況に応じた種苗放流、外来魚やカワウな どの積極的な駆除、ヨシ帯や砂地など産卵繁殖 場の整備、水草の刈取り、ゲンゴロウブナなど環 境保全型の魚種の放流といった事業を通して生



琵琶湖のエリ漁業 湖岸から沖合に向かい矢印 型にあみを張り、湖岸に寄ってきた魚の習性をうまく利用し、「つぼ」と呼ばれる部分に誘導し閉じこめて漁獲する方法です。



アユの沖すくい網漁業 湖面で大きな紙(マ キ)になっているアユを 漁船の先に付けた網で すくい取る漁法です。

態系機能の回復に努めています。これらの取組の結果、ホンモロコなどの一部の魚種では漁獲量が回復傾向にあります。また、少数でも精鋭の儲かる漁業の実現を目指し、コロナ禍で改めて露呈した既存流通の脆弱性の改善を目的に、新たな販路の検討・実践を行う取り組みへの支援や、経営スキル・販売力の強化といった人材の育成および漁業の担い手を確保するための研修を行うなど、人育ても同時に進めています。

また、「琵琶湖八珍」やセタシジミなど、琵琶湖のめぐみの消費拡大に向け、食べる機会の創出や情報発信といった様々な事業に取り組んでいます。さらに、子供たちに学校給食で琵琶湖の魚を食べる機会を提供し、琵琶湖の食文化の継承を目指す取組も行っています。

滋賀県の魅力ある水産業を取り戻し、琵琶湖で 獲れた魚介類が再び皆様の食卓に並ぶことを目 指して、今後も様々な取り組みを続けてまいります。



ニゴロブナ 琵琶湖固有種で、古くから「ふなずし」の材料です。特にたくさん の卵を持ったメスが珍重され、お正月などめでたい席の料理とし て慶ばれています。



ビワマス サケ科の琵琶湖固有種で、成熟すると大きいものは60㎝を超えます。脂ののった魚体は刺身や塩焼きなど格別なおいしさです。

③ 滋賀支所の概要

所在:大津市京町四丁目1番1号 (滋賀県庁水産課内)

● 電話:077-528-3871 FAX:077-528-4885

会員数:182会員(令和3年3月末現在)

● 出資総額:85,400千円(令和3年3月末現在)

● 保証残高: 59.826千円(同)

● 担当理事:二宮 浩司

● 担当監事:澤田 宣雄

4 滋賀支所の今後の取り組み

当支所の前身である滋賀県漁業信用基金協会は、琵琶湖漁業の中心が漁獲漁業から養殖漁業への移行に伴い資金需要が見込まれたことから昭和45年に設立、以来合併後を含めて約半世紀、規模は小さいものの琵琶湖漁業を金融面で支えてきました。

近年、保証需要の低迷で極めて厳しい経営状態にあり組織の見直しが必至の状況ですが、か

つてアユの冷水病対策で存在感を発揮したよう に、県との連携や窓口等の存続は必要かつ重要 であり、現在、支所のこれからについて本所と協 議を進めているところです。

今後、本所や他の支所のご支援をいただきながら、県内中小漁業者等のための取り組みを推進してまいります。

熊本県農業共済組合 参事 本田博明

1 熊本県の概況

熊本県は九州の中央に位置しています。県土の全体的な地勢は、有明海、八代海に沿って平野部、山地部が縦方向にそれぞれ広がっており、これに宇土半島、天草上島・下島が突起状に連なっています。

山地部の中心部、大分県との県境近くの世界的規模の阿蘇カルデラ(東西:18km、南北:24km)が中央構造線の上に位置しており、県の総面積は約7,409km (全国で15位)で、その約6割が森林で占められています。

気候は、西側は海に面しており、その他は山々が連なっているため、地域によって気候が異なります。熊本平野周辺は、夏は暑く冬は寒い内陸性気候で、天草地方は海洋性気候に属し、沿岸部はサンゴ礁の最北限となっています。南部の球磨地方には盆地があり、夏は暑く冬は厳しい寒

さとなります。阿蘇外輪山に囲まれた阿蘇地方は 山地型気候で、夏は比較的涼しく、冬は 氷点下まで温度が下がり、積雪も見ら れます。

人口は、平成10年を境に減少 傾向にあり、令和2年10月 1日時点、14市24町7村で 173.6万人となっています。

農業以外の主な産業

としては、豊富な水資源を生かした半導体、輸送 用機器、生産用機械器具、食料品の製造業が盛 んです。人と情報が集中する九州の中心を目指 し、企業誘致なども行われています。

また、豊かな自然環境は、観光の分野でも生かされており、風光明媚な阿蘇や天草には、毎年、全国から多くの観光客が訪れています。

2 熊本県の農業

管内では、気候や地形を生かした農業経営が行われています。米の生産では西日本有数の県であるとともに、平野部では野菜などの施設園芸が盛んで、トマトやスイカは全国一位の生産量です。ナスやメロンなども全国屈指の生産量を誇っており、整備された交通網を生かして大阪や首都圏まで出荷されています。

また、温州ミカンや、甘夏、デコポンなどの中晩 柑の生産も盛んに行われています。その他にも菊 池・阿蘇・球磨地方などの山間、中山間地では畜 産が盛んで、特に乳用牛は西日本一の規模であ り、県の農業産出額は全国で6位の3千364億円 (=令和元年農林統計)となっています。

現在、県内の農業経営体数は、個人、団体を

合わせて33,952経営体となっています。年々減り続けているものの、所得向上のため、高品質化、生産安定、コスト軽減の取組と併せて、広域



熊本県産トマト



植木青果市場に並ぶ スイカ

農場 (メガ法人) の育成や農地集積を行っています。また、生産条件に恵まれていない中山間地においても、農地集積への支援やきめ細やかな基盤整備、小面積でも農業所得を確保できる施設

園芸や商品性の高い品目の導入など収益の柱と なる農産物の生産を推進し、「稼げる農業」の更 なる加速化へ向けての様々な取り組みが図られ ています。

(金額単位:億円)

●農業	産出	額の	推移

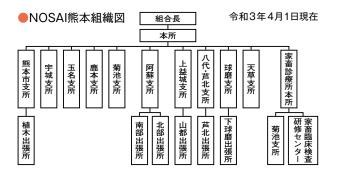
都道府県	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和	元年
郁 担 剂 乐	十成25年	十成20年	十八214	十,以204	十成294	十成304	実数	対前年比
熊本	3,250	3,283	3,348	3,475	3,423	3,406	3,364	-1.2%
九州	16,731	17,017	17,541	18,204	18,356	17,856	17,520	-1.9%
全国	85,748	84,279	88,631	93,051	93,787	91,283	89,387	-2.1%

※農林水産統計より抜粋

🗿 熊本県農業共済組合の概要

NOSAI熊本は、平成12年に、全国初の県下一つの特定組合として発足し、今年で21年目となります。

現在、組合員数47,233名、総代176名、損害評価会委員30名(本所)、損害評価会小部会委員



825名 (支所)、共済部長4,693名、損害評価員 4,710名となっています。

本所、10支所、6出張所、及び2診療所の組織体制のもと、理事11名、監事3名、一般業務職員206名、獣医師15名で農業保険の実施に努めています。



NOSAI熊本本所

4 熊本県農業共済組合の活動

全国各地で多発する自然災害や市場価格の低下、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症など、農業経営における様々なリスクに対し、農業共済と収入保険の2事業を両輪とし、関係機関との連携のもと農業者のニーズに沿ったセーフティネットの提供に、「安心の未来」拡充運動のスローガンである「より広く、より深く、農家のもとへ」を念頭に、役職員関係者が一丸となって取組んでいます。

また、これからも迅速で均質なサービスを提供し、更なる普及推進・引受拡大に努めていきます。そして、地域や農家との絆を深めて農家経営の支えとなり、地域農業に貢献していきたいと考えています。



広報誌ひのくに

今、地域経済に求められる変革を考える

地域金融の観点も踏まえて

一般社団法人第二地方銀行協会 服部守親 常務理事 (農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会委員)

終わりのない変革

私が長らく関わる銀行業では、90年代から2000 年代前半にかけてバブル経済に伴う銀行の不良 債権問題が発生した。当時、銀行の過剰融資が引 き起こした不良債権さえ克服すれば、銀行経営は 再び安定化すると考えられた。しかし、バブル経済 崩壊から30年近くが経過し、当時の問題の本質は、 我が国の人口がボーナス期(人口増・経済拡大)か らオーナス期(人口減・経済縮小)に移行したのに、 成長神話が修正されなかったことにあると解されて いる。不良債権を首尾よく処理した銀行は、その後 もなお、人口オーナスを乗り切る経営改革に直面し ている。変革に終わりはないのが現実社会である。

今後の変革の方向性

人類社会の変革の要因は、①自然の摂理と、② 人間の摂理がある。最近の話題に引き付ければ、 自然の摂理の代表格は気候変動や感染症である。 他方、人間の摂理は、人口動態や、それに大きく影 響する技術革新に代表される。蒸気機関の発明 が人類の移動・生産を高め、医学等の発展と相ま って、近代に幾何級数的な人口増加をもたらした。 近時は、コンピュータの普及、アプリケーションの充 実、通信の速度向上・廉価化、SNSの普及と進化 は目覚ましく、近くメタバース(仮想空間)の普及が 展望される。

近代以降の技術革新は大量生産、大量移動を 可能にし、経済利潤の最大化には大量生産・大量 消費が最も合理的な行動とされた。自然と人間の 2つの摂理が衝突し始めたのが地球温暖化問題 であり、これを三亀(親亀・子亀・孫亀)で説明され

る(図表参照)。世界的にみて経済成長の比較的 早い段階までは、自然の摂理(親亀)と人間の摂理 (子亀・孫亀)はバランスしていたが、本格的にグロ ーバルな経済成長を遂げたこの30~40年間に人 口(子亀)は1.8倍、経済(孫亀)は10倍近く拡大し、 地球(親亀)が悲鳴を上げている。

(図表) 三亀 (親亀<地球>・子亀<社会>・孫亀<経済>) のバランス

	(1800年頃)	グローバルな経済成長に制 (1980年頃)	現在 (2020年)
(&BIGDP)	0兆ドル	9RFJUN	84兆下儿前後
社会 (人口)	10億人第	45億人號	78億人第
掲載 (CO2課出)	Offit	178/fit	335/lit
1会・経済活動 2日間別定	日本概念がない?	容 島 (モデルは単一で確実)	国 雅 (モデルは多様で不確実)

また、大量生産・大量消費志向は、わが国の大 都市集中化と地域過疎化を招来し、地域では商 店街のシャッター街化など地方経済の疲弊が深 刻化した。これに対して、財政を活用した大企業・ 大都市部から中小企業・地域への所得移転政策 が累次行われたが、地方に移転されたフロー所得 は、一部のインフラ形成を除き、社会的資本形成に 活かされたとは言い難い。そして今日、大都市部の 高齢化等を背景に、大企業・大都市部から中小企 業・地域への所得移転の持続可能性が懸念され 始めている。

今、地域経済に求められる変革

コロナ禍を機に俄かに社会に受け入れられたD Xにより、これまで合理的とされた大量生産・大量 消費や大都市集中が最適解ではなくなっている。 DXは大企業の分化・再融合の促進、遠距離ハン

ディの克服により地域にチャンスをもたらすと言われる。最近の新聞やニュースを見ると、大都市部の企業が地域に拠点を構える話や、働き方改革も兼ねたリモートワーク等に関する情報に接しない日はない。通勤環境や住宅環境に恵まれない大都市部に敢えて集中する必然性が無くなった今、地域の経済的自立が少し現実味を帯びてきた。

ただ、地域の経済的自立は受け身で実現する訳ではなく、地域自身の能動的な変革も重要となる。第一には、地域に目を向け始めた大都市部の人々にSNS等を活用して地域の魅力を情報発信すること。第二には、近隣地域と役割分担し、地域間で資源を循環させながら共生する発想で現実的な自立路線を探ること。第三には、地域の経済的自立の原動力となる人材を強化することであろう。地域が、必要な技術を取り入れ、近隣地域と共生しながら、経済的自立を果し持続可能性を確保する、いわばローカルSDGsの取り組みが、今強く求められている。

4

地域金融の役割

こうしたローカルSDGsの実現を資金や情報提供の面でサポートするのが地域金融の重要な役割だ。ただ、預金を元手に、財務情報を中心とした審査を経て融資する従来の銀行モデルは修正する余地がある。何故なら、第一に、ローカルSDGsの世界では、うまく行っても低収益か収支トントンに止まる可能性が高く、借り手の利益のみを元手に預金者に付利するこれまでの金融が馴染まない可能性がある。第二に、ローカルSDGsはパラダイムチェンジであり、財務基盤が脆弱な状態から始める主体が多いため、財務情報審査では機能しない。

こう考えると、今後金融面からローカルSDGsを支えるには、預金を利殖誘因で集めるだけではなく、地域の経済的自立に資する事業を応援する「志」の共感誘因で集める預金もあって良いだろう。もとより、その実現可能性が重要で夢に終わっては意味がない。そのため、地域の持続可能性への貢献度を極力客観的に評価・検証する仕組みが必要で、それが社会的インパクト評価と言われてい

る。例えば、地元森林の管理・保育・保全という社会的インパクトに賛同し、その効果を気長に待てる人々の資金(志金)が銀行にインパクト預金として預けられ、その資金が関連事業の設備・運転資金として融資され、地元材を活用した商品等の森の恵みがインパクト預金者に還元される、といった金融も必要ではないか。

勿論、長い目で見て当該事業が赤字になり、回 収が困難にならないよう、借り手事業者を見極める 必要があり、その目利きが金融機関の重要な役割 となる。その場合の審査は、借り手事業者の熱意、 構想力、事業化に不可欠な地元関係者との関係 構築力、といった人本位の判断になるであろう。

私が今属する第二地方銀行協会は、かつての相互銀行、更にその前身は無尽の銀行の集まりである。無尽とは、互いに信用し合うメンバーが少額の資金を持ち寄り、皆で集めた資金を順番にメンバーに融通する仕組みであった。こうした無尽の精神は、共感誘因の新しい金融の考え方に通ずるものがあるように思う。



おわりに

私はローカルSDGsを考える時、「良き祖先になれ」(Be a good ancestor)という言葉がしっくりくる。目先を取り繕うのではなく、長い目でみて意義のあることに着目し、他力ではなく自力で、子孫のために幸せな地域社会を形成していく考え方である。こうした考え方を共有し、自らの分野で実行していく仲間が一人でも多く増えることを期待したい。

服部守親(はっとり もりちか)



1987年に慶應義塾大学経済 学部を卒業後、日本銀行に入 行。政策委員会室経営企画課 長、文書局総務課長、北九州 支店長、静岡支店長、法分人 構局審議役(考査統括)、検査 室長等を歴任。2018年に一般社団法人第二地方銀行協 会常務理事、農林漁業信用基 金林業信用保証業務運営委員会委員に就任(現職)。

コンテナ苗の生産と普及の状況について

林野庁 森林整備部 整備課 造林間伐対策室

森林資源の成熟に伴う主伐後の再造林推進に重要な役割が期待されている コンテナ苗の生産と普及の状況について、林野庁 森林整備部 整備課 造林間伐対策室よりご寄稿いただきましたので、ご紹介します。

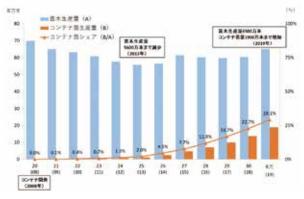


はじめに

林業用の苗木の生産量は1962年度に16.9億 本を数えましたが、造林面積の減少に軌を一に して減少し、2013年度には約5.600万本にまで 落ち込みました。しかし、これ以降は増加に転じ、 直近の2019年度の生産量は約6,500万本となっ ています(図1)。この増加の原動力となっている のが、この10年間に導入・普及が進んできたコン テナ苗です。

本稿では、このコンテナ苗について、裸苗(普 通苗)との違いに言及しつつ、生産や普及の状況 について紹介します。

図1:コンテナ苗生産量の推移



コンテナ苗とは

林業用の苗木は、根がむき出しになった裸苗 を従来から用いていました。この裸苗は、苗畑に 種子を蒔いた後(または穂木を挿し付けた後)、 根切りや床替え等を行って育成した苗を掘り出し、 根が露出した状態で出荷されます。

これに対し、コンテナ苗は、細長い形状のプラ

スチック容器 (コンテナ) に培地を充填し、ここに 播種や幼苗移植、図2:コンテナ苗と裸苗

穂木の挿し付 けを行って育成 する苗木であり、 根に培地が付い たまま出荷され ることが特徴で す (図2)。コン





【コンテナ苗】

テナの容量は150ccと300ccが主流となっていま す。

培地付きの苗木としては、過去、ポット苗の導 入が試みられたことがありました。しかし、ポット

図3:ポット苗で根が 渦巻き状になった例



苗は、根が ポットの中 で渦巻き 状に絡んで しまい、植 栽後の生 育が芳しく なかったこ とから、普 及しません

でした(図3)。

これに対し、コンテナ苗は、「リブ」と呼ばれる 縦筋状の突起を内面に設けたコンテナや、縦長 の隙間(スリット)を設けたコンテナを用いており、 根巻きしないという特徴があります。また、コンテ ナの底面が解放されているため、根が底に達し て空気に触れた時点で成長が止まり、自然と根切 りができる点も特徴となっています(図4)。

図4:コンテナの構造



我が国では、2008年にコンテナの開発が行われて以降、コンテナ苗の生産量が増加しており、図1に示したとおり、直近の2019年度の生産量は約1,900万本と苗木生産量全体の約3割を占めるようになっています。

3 コンテナ苗の特徴

[1]生産

裸苗は露地で生産されますが、コンテナ苗はビニールハウス等の施設での生産が主流です(図5)。この 図5:コンテナ苗の育苗施設

たンのは 備の必った 生産設一資とって 強にを 定がな



りますが、温度や水分の管理が可能なハウスでの生産であることから、天候の影響を受けにくい、 裸苗に比べて育成期間を短縮できる、苗長など 苗木の品質を揃えることができる、露地栽培に 必須の除草作業が不要となる、架台にコンテナ を載せることにより楽な姿勢で作業ができるなど のメリットがあります。

苗木1本当たりの価格は、スギの場合、裸苗は 73円~193円であるのに対し、コンテナ苗は140円 ~279円となっています。コンテナ苗の価格が高 い要因には、生産施設や培地の経費がかかって いることなどが考えられます。

コンテナ苗は、苗木生産の各工程の機械化を 進めやすいという特徴があります。現時点では、 コンテナをコンベアに投入するためのロボットアー ムの導入事例が見られる程度ですが、今後、播 種機による自動播種、温度や水分条件を調節可 能な育苗棚等を用いた発芽時期のコントロール、 発芽して間もない毛苗のコンテナへの機械移植 などが進めば、更なる低コスト化・省力化を図っ ていくことも可能になると考えられます。

[2]植栽

苗木の植栽面に着目すると、裸苗は植栽可能な時期が春と秋に限られますが、コンテナ苗は、根鉢が付いているため乾燥ストレスを受けにくいことから植栽できる期間が長く、裸苗では植付に適さなかった時期でも良好な活着が期待できるという特徴があります。また、コンテナ苗は、経験の浅い林業従事者でも容易に植栽することができるため、植付作業に熟練を要しない、現場条件によっては作業効率が良いというメリットもあります。

なお、コンテナ苗の導入当初は、コンテナ苗は 裸苗に比べて初期成長に優れると言われていま した。しかし、コンテナ苗の植栽事例が広がるに つれ、苗長に対して根本径が太い苗木は植栽後 に直ちに伸長するのに対し、苗長に対して根本径 が細い苗木は直径が太くなるまで苗長が伸びな いことが明らかになりつつあり、必ずしもコンテナ 苗の初期成長が優れるとまでは言えないようです。

[3]一貫作業システムへの活用と低コスト化

現在、主伐に対する再造林の割合は3~4割

で推移していますが、この一因としては、再造林に要する経費が主伐収入に比べて高額であることが挙げられます。地拵え・植栽・下刈りの造林初期費用は、人力での地拵え、3,000本/haでの裸苗の植栽、下刈り5回の場合、1ヘクタール当たり約180万円にも達することから、この部分の低コスト化を進めることが必要となります。

これについては、伐採・搬出に用いる機械で 地拵えや苗木の運搬を行い、伐採地の植生が 繁茂する前に植栽を済ませることで、植栽の効 率化や下刈り回数の削減を図る「伐採と造林の 一貫作業システム」の導入が鍵となります(図6)。 伐採は年間を通じて行われますので、一貫作業 の実施には、植栽適期が長く活着の良いコンテ ナ苗が重要な役割を果たします。

図6:一貫作業システム



この一貫作業システムの導入を前提としつつ、成長の優れたエリートツリー等の活用、2,000本/haという低密度でのコンテナ苗の植栽等を組み合わせた場合、造林初期費用は約122万円と、従来の180万円から約3割の削減が可能と見込まれます。

4

コンテナ苗を巡る最近の動き

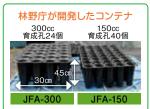
コンテナ苗が我が国の造林の現場で本格的 に使われるようになって約10年が経ちました。こ の間、コンテナ苗の生産や植栽に関し様々な工 夫や技術開発が行われてきています。

[1]生産面

①コンテナの種類

我が国のコンテナ苗生産は、林野庁が開発したリブ付きのコンテナからスタートしましたが、その後、スリット式のコンテナ、蛇腹状のシートを用いるコンテナなど様々なコンテナが発売されるようになっています。また、一つ一つのコンテナ容器を取り外せる構造とすることにより、苗木の大きさによってコンテナの配置や間隔を調節できるようにしたコンテナもあります。このほか、生分解性の特殊紙を用いる事例もあります(図7)。

図7:様々なコンテナ容器



₹0.





②種子の生産

コンテナ苗については、精英樹同士を掛け合わせて選抜した第2世代精英樹(エリートツリー)など成長に優れた品種、少花粉・雪害抵抗性等の特性を有する品種の活用が期待されています。

これらの開発品種については、挿し木等で増殖した後、複数の品種を一定の配置で植栽して 採種園を造成し、互いに交配させて種子を生産

コンテナ苗の生産と普及の状況について

することになります。

近年は、ビニールハウス内で第2世代精英樹等の母樹を生育し、目的の品種同士の確実な交配及び早期の種子の採取などを可能とする閉鎖型採種園の整備が一部の県・企業において進められています(図8)。これにより、開発品種の性能が充分に引き継がれた種子の生産が進むことが期待されます。

図8:閉鎖型採種園

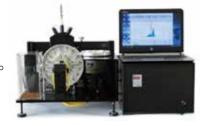


③種子の選別

スギやヒノキなどの種子は一般的に発芽率が低く、コンテナに一粒ずつ播種した場合、発芽しないコンテナが多数となってしまいます。このため、苗畑で育苗した一年生の幼苗をコンテナに移植する、育種箱に播種し発芽させた毛苗をコンテナに移植する、多粒の種子をコンテナに播種して発芽後に間引くなどの手間がかかる方法が採られています。

このような中、近赤外光の反射率を元に充実種子を自動で 図9:充実種子選別機(九州計測器(株))

選別する装置が開発・発売されました(図9)。この装置で選別した種子の



発芽率は90%以上となりますので、選別した種子を用いることにより、コンテナに1~2粒ずつ直接播種する、農業用の多穴トレイに播種してプラグ苗を育成し、これをコンテナに移植するなどの生産の効率化が可能になりました(図10)。これを契機に、コンテナ苗生産の機械化・効率化が進むことが期待されます。

図10:プラグ苗



④夏期の穂木採取

九州では、スギを中心として挿し木苗が用いられていますが、挿し木苗に必要となる穂木の採取は春と秋に限られます。そこで、鹿児島県においては、盛夏に採取した穂木を冷蔵庫で1週間保管し、穂木を休眠状態にした上で挿し付ける取組を試行しています。現時点では、実証栽培の途中ですが、この技術が確立すれば、採穂・挿し付けの期間の拡大と労務の平準化が可能となり、挿し木苗の増産に向けた一助となることが期待されます。

⑤空中挿し穂法

挿し木苗については、挿し付け後の気象条件によって発根や活着が左右されるほか、挿し付け後の発根特性が品種によって異なることから、コンテナへの移植時期の見極めが容易ではないという課題があります。

これに関し、温室などの施設内において、網などに穂木を立てかけるように置き、定期的にミス

ト散水を行っ て発根を促

てす穂開たア11に率る状根中技さ通し)。い安かを抵抗れ称」(こ発定発見を訴えないをがないないないないないないないないないない)。



めた上でコンテナへ移植することが可能となります。

[2]植栽面

①出荷

コンテナ苗は、コンテナから抜き取った上で、 数十本単位でネットに入れたり、ラップで根鉢部 分を覆った形で出荷されます。この方法は、出荷 に手間を要するほか、根鉢が崩れたり乾燥したり するおそれがあります。

このため、コンテナ苗をコンテナごと出荷できるよう専用のラックを製作し、種苗生産者から造林現場に直送する取組も進められています。ラックを有効に活用するためには、フォワーダでの運搬が必須であることから、この点でも伐採と造林の一貫作業の普及が有効と考えられます。

②運搬

コンテナ苗は、根鉢が付いているため裸苗に 比べて運搬が容易ではありません。このため、伐 採と造林の一貫作業システムの導入によりフォワ ーダ等の機械で運搬を行うことに加え、架線集 材を行うような急傾斜地や作業道からの距離がある造林地では、コンテナ苗の運搬にドローンを活用する取 図12:ドローンによる苗木運搬

組が進展しています(図 12)。



~2名)、荷掛フックの性能などにより大きく異なっていますが、平均すると1時間に約1,000本でした。

運搬用ドローンの導入には機体やバッテリー等に数百万円の費用がかかる上に、操縦にも一定の技術を要することから、現時点では容易に導入できるものではありませんが、ドローンの性能向上・低価格化が進むにつれて、導入が進んでいくものと見込まれます。

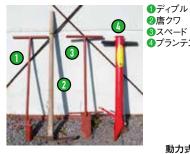
③植栽器具

コンテナ苗の植栽には、ディプル・スペード・ プランティングチューブ等の専用器具が開発されているものの、植栽箇所が急傾斜地の場合、 従来からのクワが用いられることが多い状況です。

更なる植栽の効率化や労働負荷の軽減に向けて苗木生産事業者等において、エンジンや電動式の穴掘機の開発も行われています(図13)。

コンテナ苗の生産と普及の状況について

図13:コンテナ苗植栽器具





5 おわりに

2021年6月に閣議決定された森林・林業基本 計画では主伐後の再造林の推進が強く打ち出さ れ、基本計画に基づき改定された全国森林計画 において、平均すると年間6.8万haの人工造林面 積が計画されています。これは2019年度の造林 実績の約2倍の面積にあたります。今後、人工造 林を着実に実施していくためには、苗木の大幅な 増産が必要となります。

林野庁においては、採種穂園の整備やコンテナ苗生産施設の整備に対する支援を行うとともに、低密度で植栽した苗木を単木チューブで覆ってシカ等による食害から保護する取組、機械による下刈りなど新たな技術の導入実証も支援しています。

また、苗木の増産を進めていく際には、需要とのミスマッチによる残苗の発生を抑えることも重要になります。このため、都道府県域を超える需給情報の共有や予約生産・販売などを進めているところです。

これらの取組の推進にあたり、現場に密着して活動されている読者各位のご支援・ご協力を頂ければ幸いです。

コンテナ苗生産の取組: 福島県「有限会社上原樹苗」

福島県南相馬市の有限会社上原樹苗は、針葉樹100万本、広葉樹130万本、合計230万本の苗木を生産する全国有数の樹苗会社です。

上原樹苗では、東日本大震災で被災した海岸 防災林の復旧用のクロマツ苗の生産が求められ るようになったことを契機に、コンテナ苗の生産 を本格化しました。当初は、培地の開発に手間を 要したものの、徐々に生産が安定。機械化を進 めたこともあり、現在は、スギ・ヒノキ・クロマツな ど針葉樹の苗木は全てコンテナ苗となっています。

上原樹苗では、コンテナ苗のメリットとして、植 栽できる期間が長いことに加え、植栽後の活着 が良いことを挙げています。裸苗の場合、植付の 方法や植付後の天候などによっては活着しない 場合がありますが、コンテナ苗は植付後に枯れ ることがほとんどないため、林業関係者に安心し て出荷できるとしています。

今後のコンテナ苗の生産については、生産管理~出荷までの期間のサイクルを平準化するなど、現在のコンテナ苗の出荷・運送のシステムの効率化を需要者側と共に進めつつ、需要に応じて増産していくこととしています。

上原樹苗は、100種を超える樹種の苗木の生産と販売、コンテナ苗生産での先駆的な取組、職員の労働環境の整備などの功績により、2020年

度農林水 図14:上原樹苗の苗畑

産祭の林業 部門で天皇 杯を受賞し ました(図 14)。



信用基金の動き



11/30

農業保険関係業務、漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の 変更について主務大臣が認可。

あけましておめでとうございます。

広報誌「基金now」2022年1月号をお届けします。

本号をもちまして広報誌「基金now」は創刊2周年を迎える ことができました。

新型コロナウイルスが流行してから現地で皆様にご挨拶する こともままならぬ中、こうして発刊を継続してこられましたのも、 ひとえに基金にご協力いただいている皆様のお陰と感謝いたしてお ります。

本号について申し上げれば年末のお忙しい中、ご寄稿いただきま した皆様にあらためまして厚く御礼申し上げます。今は、ご寄稿い ただいた皆様の想いを無事届けることができたことに安堵している ところです。

さて、2022年は寅年です。丑年の昨年はプロ野球でバファロー ズがリーグ優勝しましたから、今年は寅に関係するチームに勢いが あるかもしれません。

2022年においても、皆様に楽しんでいただけるよう一生懸命ト ライして参りますので、引き続きご指導・ご協力宜しくお願い申し 上げます。

最後に2022年が皆様にとって良い年になりますよう心よりお祈 り申し上げます。

(広報誌編集担当S)

編集後記

林業信用保証業務のパンフレットを リニューアルしました。

新しいパンフレットは、信用基金のホームページからご覧下さい。 https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/shinyouhosyou/index.files/rin-pamphletR3.pdf



(令和3年度版)



独立行政法人 農林漁業信用基金 (主務省: 原林水産省・財務省)

基金 ∩ ⑥ W 2022年1号 No.8 2022年1月20日 発行

編集·発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課

(問合せ先) 〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階 TEL:03-3434-7813 MAIL:kikaku@jaffic.go.jp

装丁·印刷·製本 株式会社丸井工文社

塑立行政法人 農林漁業信用基金

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations

